

令和5年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第5号

令和5年3月17日（金曜日）

出席委員（16名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 味上庄一郎君 | 副委員長 | 伊藤信行君 |
| 委員 | 尾出弘子君 | 委員 | 佐々木弘毅君 |
| 委員 | 柳川文俊君 | 委員 | 早坂伊佐雄君 |
| 委員 | 高橋聡輔君 | 委員 | 三浦又英君 |
| 委員 | 伊藤由子君 | 委員 | 木村哲夫君 |
| 委員 | 三浦英典君 | 委員 | 沼田雄哉君 |
| 委員 | 一條寛君 | 委員 | 佐藤善一君 |
| 委員 | 米木正二君 | 委員 | 伊藤淳君 |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|-----------------------------|-------|
| 町長 | 猪股洋文君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 相澤栄悦君 |
| 危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長 | 佐々木功君 |
| 企画財政課長 | 佐々木実君 |
| ひと・しごと推進課長 | 橋本幸文君 |
| 町民課長 | 浅野仁君 |
| 税務課長 | 塩田雅史君 |
| 産業振興課長 | 尾形一浩君 |
| 農業振興対策室長 | 鎌田裕之君 |
| 森林整備対策室長 | 阿部正志君 |
| 建設課長 | 村山昭博君 |
| 保健福祉課長 | 森田和紀君 |
| 子育て支援室長 | 鎌田征君 |

| | |
|--------------|-------|
| 地域包括支援センター所長 | 千葉桂子君 |
| 上下水道課長 | 齋藤純君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 大場利之君 |
| 小野田支所長 | 内海茂君 |
| 宮崎支所長 | 嶋津寿則君 |
| 総務課参事兼課長補佐 | 遠藤伸一君 |
| 教 育 長 | 鎌田稔君 |
| 教育総務課専門監 | 福島恵美君 |
| 生涯学習課長 | 浅野善彦君 |
| 農業委員会事務局次長 | 今野典子君 |
| 代表監査委員 | 小山元子君 |

事務局職員出席者

| | |
|-----------|-------|
| 事務局 長 | 猪股良幸君 |
| 次長兼議事調査係長 | 青木成義君 |
| 主幹兼総務係長 | 渡邊和美君 |
| 主 事 | 鈴木智史君 |

審査日程

総括質疑

- 議案第36号 令和5年度加美町一般会計予算
- 議案第37号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第38号 令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第39号 令和5年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第40号 令和5年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第41号 令和5年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第42号 令和5年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第43号 令和5年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第44号 令和5年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第45号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

総括質疑

- 議案第36号 令和5年度加美町一般会計予算
- 議案第37号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第38号 令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第39号 令和5年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第40号 令和5年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第41号 令和5年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第42号 令和5年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第43号 令和5年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第44号 令和5年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第45号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第46号 令和5年度加美町水道事業会計予算

午後1時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

これより総括質疑を行います。

総括質疑の順序は、通告のあった順序で行います。

なお、質疑の回数は、会議規則第54条により、3回を超えることができませんので、再質問は2回までとなります。

それでは、通告1番、5番早坂伊佐雄君の総括質疑を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、通告に従って総括質疑をさせていただきます。

まず、例年のことではありますけれども、令和5年度の予算編成に当たりまして、各課で検討され、それを取りまとめて、特に企画財政課をはじめとして職員の皆さんには大変ご苦労をかけたかと思えます。大変ご苦労さまでございました。

また、予算審査委員会において、様々な観点から議員側からも質疑がありました。その貴重な意見等を踏まえて総括質疑をさせていただきたいと思えます。

大綱1本ですけれども、令和5年度歳入歳出予算についてと。

予算編成について、以下の考えを伺います。

1つとして、予算編成全般の考え方について。

2つ目、町政施行20周年記念事業について。

3つ目、イベント事業（ツール・ド・347、シー・トゥ・サミット事業補助金）について。

4つ目として、公有財産の取得についてをお伺いします。

よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、よろしく願いいたします。ご質問の4点についてお答えをさせていただきます。

まずは、予算編成全般の考え方についてであります。

まずは、このたびの予算審査特別委員会におきまして、令和5年度の当初予算について、担当課長をはじめ職員より丁寧に説明をさせていただきました。各議員におかれましては、長時間にわたり審査をしていただきましたことに御礼を申し上げます。また、各種事業に関し、貴

重なお意見、ご提案をいただきましたことにも改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、予算編成全般の考え方についてお答えいたします。

令和5年度は、令和3年度から令和7年度までの5年を期間とした行財政集中期間の中間点に当たります。当初予算編成に当たっては、持続可能なまちづくりの実現に向け、重要なアプローチとなる財政改革を推進しながら、町の最重要課題である人口減少対策をはじめ、町の総合計画に掲げる施策を展開し、脱炭素社会の実現、デジタルトランスフォーメーションの推進、教育力の向上など、町が抱える課題に取り組む予算となっております。

一般会計予算につきましては132億9,000万円で、前年度と比較し2億3,000万円、率にして1.8%の増となります。

増加した主な要因は3点ございます。

1点目は、道路新築改良費の道路分について1億4,543万円を増額し、3億6,207万円を計上しております。建設計画や地域の実情を踏まえ、財政的に有利な過疎・辺地債を活用し、道路インフラの保全に取り組みます。

2点目は、東日本大震災災害対策費の利用自粛牧草対策事業について1億1,313万円増額し、1億5,341万円を計上しております。400ヘクタール以下の利用自粛牧草の草地へのすき込み経費を増額し、財源には国庫補助金と震災復興特別交付税を見込み、農家が抱える課題に対応いたします。

3点目は、エネルギー価格・物価高騰への対応です。ロシアのウクライナ侵攻や円安などの外的要因によって物価等が高騰し、それが予算にも影響しております。影響額は1億円を超えると考えられ、財源は財政調整基金の繰入れにより対応しております。

なお、財政調整基金の令和4年度末残高は19億6,490万円となることを見込まれ、これは、基準財政規模の22%に当たります。

以上3点、増加要因を申し上げます。

予算編成に当たり、町が施設を多く抱えていることによる財政リスクが物価高騰の影響で大きくなっております。そのため、施設の最適化にスピード感を持って取り組む必要があることが改めて浮き彫りになりました。令和5年においては、専門家のご意見もいただきながら、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の見直しを進めるとともに、予算編成手法の見直しにも取り組みたいと考えております。

大きな2点目の町政施行20周年記念事業についてでございます。

令和5年度は、平成15年4月に加美町が誕生してから20周年を迎える記念すべき年です。20

周年という大きな節目を迎えるに当たり、記念事業を通じてこれまでのまちづくりを振り返り、町民の皆様とともに未来を展望し、さらなる発展を目指すため、20周年記念事業を行うものです。

現在計画しております20周年記念事業につきましては、令和5年11月3日から5日までの3日間を実施する計画であります。

現在の計画として、バツハホールで加美町表彰式と20周年記念式典を併せて開催し、500名規模の記念事業を予定しております。式典では、バツハホール管弦楽団や一般町民を交えた行事を計画しているところです。さらに、スポーツイベントや記念公演など、住民参加型のイベントも計画しております。

このため、記念式典及び住民参加型イベント、記念公演に要する費用を、令和5年度当初予算へ必要経費を計上しているところです。

繰り返しになりますが、20周年記念事業を通じ、町民の皆様とともに20周年を祝福し、喜びを分かち合い、今後さらなる加美町の発展を目指し、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。よろしくご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

イベント事業の予算についてご説明申し上げます。

初めに、ツール・ド・347についてであります。こちらは平成28年から通年通行化された国道347号沿いの豊かな自然を体験できるサイクリングイベント、宮城・山形「絆」ツール・ド・347として、平成29年度から延べ3回にわたり開催してまいりました。広域連携事業として、令和元年度開催まで延べ596名の参加があり、宮城県と山形県の交流人口の拡大を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症により、令和2年度、3年度と中止を余儀なくされましたが、令和3年度に来ましては、宮城・山形ツール・ド・347秋めぐりドライブスタンプラリーとして、イベント形態を変えて、絆交流事業の継続に努めてまいりました。

令和4年度にサイクリングイベントを再開いたしました。参加者につきましては、申込者126名、当日参加者116名と、目標とした300名には届きませんでしたが、本事業を通じて、1市2町の名所や地元食材なども紹介させていただき、観光物産の振興につながっております。

また、当日は、東北大学大学院の学生が参加者にヒアリングを行い、本事業の魅力について調査しております。内容を見ますと、鍋越峠の景色が素晴らしい、エイドステーションでの食べ物やスタッフとの交流が魅力的、いずれはボランティアスタッフとして関わりたい、家族を連れて観光に行きたいなど、本事業をきっかけに再訪が期待される好意的なコメントが多く寄

せられております。

イベントを通して加美町の自然、食、人や文化を一体的に感じていただくとともに、山形県尾花沢市、大石田町をつなぐ広域観光の推進に寄与する貴重な交流促進事業でもございます。町としましても、厳しい財政状況ではありますが、さらなる交流人口の創出並びに観光物産の販売促進を強化し、引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、シー・トゥ・サミット事業であります。

平成28年3月に株式会社モンベルとパートナーシップ調印を行い、モンベルフレンドタウン加美町として登録を行っております。これを契機として、加美町の自然、アウトドアフィールドを生かす環境スポーツイベント、シー・トゥ・サミット事業に取り組んでおります。

平成29年度にプレ大会、平成30年度から本大会として開催し、令和元年度までプレ大会を含め320名の参加がございました。ツール・ド・347同様、令和2年度、3年度と中止を余儀なくされましたが、その間も加美町観光まちづくり協会を中心に、トレッキングやサイクリングイベント、シー・トゥ・サミット体験会などを企画、開催してまいりました。

令和4年度の参加者数につきましては、申込者154名、当日参加者152名となり、目標人数である300名には及びませんでした。4回大会で最も多い参加人数となりました。

シー・トゥ・サミットは、前日の環境シンポジウムに参加することが必須であるため、参加者の宿泊、長期滞在が期待でき、一定の経済効果が期待できるほか、本イベントを通じて、全国110万人のモンベル会員に対し情報発信ができるため、参加に至らずとも、アウトドアの町、加美町をPRする訴求力のあるイベントと考えております。

さらに、多くの企業がこのシー・トゥ・サミットにスポンサーとして協賛をさせていただいており、運営の一翼を担っていただいております。そういった協賛企業から、来年度の加美町大会にはぜひとも十数名規模で参加したいとの声も届いております。

一方、現在、日本でのアウトドアに対する外国人旅行者の潜在的な期待も大きく、今年度は、東北運輸局において、やくらいエリアを周遊するバーチャルサイクリング体験会が台湾のサイクリストに向け開催されました。北海道地域でのシー・トゥ・サミットは外国人旅行者の団体参加があるなど、今後、増加が見込まれるインバウンド向けの旅行コンテンツの一つとして、このシー・トゥ・サミットを活用できるものと期待しているところです。

今後も、環境庁のインバウンド関連補助事業の申請を行い、町の負担を抑えた形で取り組んでまいります。

また、町では、これらアウトドアスポーツ事業を一過性のイベント成功で終わらせないため、

ふるさと納税を通じた町のファンづくりにも取り組んでおります。

令和3年11月からスタートしたモンベルふるさと納税には、県自治体の中でいち早く参加を表明し、東北宮城の加美町としてPRをさせていただきました。その結果、令和3年度は285万2,000円、令和4年度は277万5,000円のご寄附をいただいております。

今後も、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの制度を活用しながら積極的にPRし、参加者やふるさと納税の増につながるよう、戦略的に取り組んでまいります。

公有財産の取得についてお答えいたします。

ご質問の趣旨は、バツハホール隣接地の土地購入についてのことと理解し、お答えをさせていただきます。

まず、土地購入の経緯についてですが、令和4年4月頃、土地所有者からの申出がきっかけでありました。土地所有者の方からは、周辺にドラッグストアやアパートが建設され、田んぼを作るのが大変になってきたので、町になら土地を譲ってもよいと考えているというお話でありました。

町としましては、生涯学習課ほか関係部署と協議を重ね、中新田公民館、バツハホール、中新田体育館を含めた周辺一帯の施設群のより一層の利用促進と利便性の向上を図るため、本件用地を取得する必要があると判断した次第です。また、町道色麻下多田川線からの乗り入れ部分の拡幅や、将来的なバツハホールや体育館の改修等を考えた場合にも、本件の土地が有効に活用されるものと考えられます。

それらを踏まえ、本件土地購入については広く公共の福祉増進のため活用できるものと判断し、令和5年度当初予算に土地購入費を計上したものです。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 3回ということですので、全ての点について2回目の再質問を行います。

まず、（1）の予算編成全般の考え方についてですけれども、町の課題3つを解決するためということで話がありましたけれども、令和2年11月2日の全員協議会におきまして、地方交付税の減少に伴い、将来世代のために財政基盤の強化が必要であるとして、行財政改革に取り組む旨の説明がなされ、予算を毎年1億円ずつ減らし、今後10年間で10億円削減するという財政計画が町から示されました。

令和3年度予算にはこのことが反映され、前年度より1億5,000万円下回る128億円でした。

ところが、令和4年度では、地方交付税の増収を見込むことができるなどの理由により、一般会計総額は、前年度より2億6,000万円も多い130億6,000万円でした。

そして、令和5年度一般会計総額は、前年度よりも2億3,000万円多い132億9,000万円となりました。さらに、一般会計予算には計上されませんでしたけれども、全員協議会での説明で母子生活支援センターを中新田高校の寮に改修する場合には約3億1,400万円、新築の場合でも約2億8,000万円が、これが今回計上されたら5億円以上の増になるところでした。

町から示された今後10年間の10億円削減するという財政計画からますますかけ離れていくという、増額という現実と、その計画について、町長はどのように説明をしますか。その点について伺いたいと思います。

それから、2つ目の町政施行20周年記念事業についてですけれども、多くの議員さん方からやはり質疑があったのは、まだまだ計画が不十分だと、見えていないというところでもありましたので、やはり現段階で、今、一部紹介はありましたけれども、講演の講師も加美町出身の芸能人であるというふうなことありましたけれども、現段階で公表できることは公表すべきだと思います。

そして、これは先ほどありましたけれども、町長からも、町政施行20周年記念事業なので町民参加型でやりたいということもありましたけれども、であるならばなおさらのこと、趣旨、目的は当然誰しも賛同するんだと思うんですけれども、やはり予算の段階で、ある程度公表できるところとか、つくり上げた積み重ねをした中で、当然、予算編成すべきだと思いますので、この辺もっと公表できるところは公表し、町全体で盛り上げる工夫とかもすべきと思いますが、この点について伺います。

それから、次に、イベント事業についてですけれども、先ほども現状ありましたように、目標の人数には半分以下という参加者であります。県内でもいろいろな、ツール・ドはじめあるわけですけれども、ほかは結構参加者を超えている事業もあります。

やはり、今、行財政改革の中で、町民とともに痛み分けをしてもらわなければならないと。それで、町民も我慢しているところがあるわけです。その中で、参加者が少ない。いろいろな効果もあるんだと言いながらも、減額なしではなかなか理解を得られないと思いますが、この点について伺います。

それから、公有財産の取得ですけれども、答弁ありましたように、バッハホールの後ろ側の土地ですけれども、町長は当初、バッハホールも楽屋とか更衣室として手狭であったりして、その補完的な使い道もある。したがって、後ろ側に公民館を建設する案を示されました。特に

中新田地区の議員さん方は、その提案に、案に対して賛成だったと思います。

ところが、一転して現在の場所ということになって、もう完成もしたわけですが、建設途中からもありまして、完成でもそうですけれども、駐車場も従来と同じくらいは確保できるんだと。確かに、年に1回、2回、混み合ったときには満車状態でというのものもあるかもしれませんが、当初からして、再度土地の取得ということは一貫性もなく、どうして二転三転したのかということ、この点について伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。いや、総括質疑には町長が答えるということになっていますので。

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問の行財政改革についてお話しいたします。

一番大事なことは、安定した財源の確保。そして、先ほど申しましたように、不測の事態に備えるために財政調整基金を一定割合保つということだと思います。

予算につきましては、なかなか、それぞれの年で、当然、変動がございます。総枠というのは、なかなか町の考え方だけでコントロールできるものではありません。例えば、コロナウイルスのワクチン接種、そのために国から数億円が入りますから、当然その分は増額になります。また、先ほど申しましたように、すき込みにより1億5,000万円ほどの事業費がかかります。これも全額、国から来ます。ですから、その分もどうしても予算は膨れ上がります。また、今回は電気の高騰、これも予想ができていなかった事態です。こういったことでも、当然これは予算が膨れ上がります。

ですから、計画的に予算を、総額を減らしていくというのはなかなか難しいんだろうと思っていますので、しっかりと財源を確保しながら、必要な予算を執行していくと、事業を展開していくということが大事だと思っています。そして、先ほど申しましたように、必要な額の財政調整基金を維持していくというふうに考えておるところであります。

今年度、そもそもの計画で、今年度は、新年度ですね、財調から4億円という予定をしておりましたので、計画どおり4億円は繰入れをさせていただいたということでもありますので、行財政改革に向けて一つ一つ歩みを進めているところでございます。

ただし、やはり先ほど申しましたように、非常に多くの施設を抱えておりますから、ここを削減はしてきておりますけれども、さらにスピードアップをして、こういった施設の統廃合、転用等々について取り組んでいくことが大事であると思っていますのでございます。

それから、20周年記念行事につきましては、公表できるものはもちろん公表すべきだと思っています。おそらく担当課が公表しなかったのは、まだ、プロダクションが中に入っていま

すから多分その関係なのかと思いますが、菅原大吉さんという俳優さんがいます。奥様がピンクのあれですかね、有名な方ですけれども、このご夫婦による演劇。それで、そこの中に加美町の姿といいますか、未来の姿といいますか、そういったことも織り込みながらの劇公演ということをご予定しております。それがメインになるだろうと思っております。

また、加美町内のブラスバンド、金管バンド、そういった子どもたちが一堂に会して、バッハホール管弦楽団の指導を受けて演奏会をするということも決まっております。

また、せっかくの、昨年、加美町の歌ができましたものですから、そういった歌なども、これから子どもたちやコーラスの皆さん方にも覚えていただいて、みんなで歌えればなということなども話し合っているところでございます。

当然、記念誌の発行とか記念品なども、今、検討しているところでございます。できればムラサキにちなんだものがよろしいのではないかなどという話もしておりますが、まだここ決定はしておりませんが、そういった話合いをしております。

また、町民の皆さんとも、おそらくは実行委員会といったものもつくって、より住民参加型のものにしていければなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、イベントの開催でございますが、確かにツール・ド・347は半分以下ですね。シー・トゥ・サミットについても約5割ということで、まだまだ目標に達していません。どうしてもコロナ禍の中で、産業振興課あるいは業務委託を受けている観光まちづくり協会も様々な制約があったようでございます。来年度については、PR活動、これまで以上に一生懸命に取り組んでいくこととしておりますし、さきに申しましたように、もっともっと上手にふるさと納税そして企業版ふるさと納税を使って、各企業単位などでも参加できるような、そういった戦略なども必要だろうと思っておりますので、しっかり目標に向かって、先ほど申しましたように、アイデアを出し合いながら戦略的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

最後の点ですが、公民館の経緯についてお話しいたします。

私も当初、合唱の方などのご意見で、裏側に控室があると、増やしてほしいというふうなご要望もありましたから、そういったことがよろしいのじゃないかということで私の思いを述べさせていただきましたが、実際、整備検討委員会を開催する中で、今の場所ということで、町民も入った、有識者も入った中で決まった場所でございます。そのところはご理解いただきたいと思っております。

それから、裏の土地につきましては、さっき申しましたような経緯で購入をしようというこ

とでありますけれども、実は、あの場所は、年に一、二回ではなく、例えば鍋まつりのときの駐車場、それから初午のときの駐車場、あるいは秋まつりなどでも使われます。おそらくあそこが整備されれば、様々な形でもっともっと活用が出てくると思っております。

また、ここ3年間はバッハホールでの公演機会も少なかったのですが、いっぱいになるということとはそう多くはなかったんですが、体育館もかなりの頻度で使われております。ですから、体育館が使われ、さらにバッハホールでも様々な行事がありますと、かなりスペースが手狭になることは間違いございません。先般のバッハホール管弦楽団のときも、もう満員になりました。600名ほどの方々に来ていただきましたけれども。

今後、そういったスポーツ活動、そして文化活動が盛んになることによって、多くの方々に来ていただき、あの駐車場も手狭になるということも予想されますので、ぜひ購入をさせていただいて、有効に活用していければと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 町長に申し上げます。1点目の再質問で、10年間で10億円減額するという質問についての考え方。町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたんですが、この行財政運営は、その時々様々な要因、外的要因、環境によって、あるいは国の施策によって、当然変わってくるものであります。ですから、予算が増減するという事は、ある意味では当然のことと言えます。

120億円という数字が先行しておりますけれども、そのときの説明、私も明確に覚えているわけではありませんが、一番着目すべきものは、今申し上げた予算の規模、これ上下しますから、先ほど申しましたように、環境の影響それから国の施策の転換によって、これ上下しますので、着目すべきは、予算の規模感というよりも一般財源の動向ですね。それから公債費の動向、それから先ほど申し上げた財政調整基金の状況、各種財政指標などというふうに我々は考えています。

ですから、段階的に規模が縮小することがイコール財政改善というふうには捉えるべきではないと思っております。増えたけれども、そこはきちんと国からの財源措置がされているとかということあれば、予算規模が増えても一向に財政に影響を与えないということでございます。

おかげさまで、公債費も計画的に減らしております。借金の返済に充てる金額ですね。それから、先ほど申しましたように財政調整基金も22%、基準財政規模の22%に達しておりますし、それから各種財政指標、これ前にお示したように、これも改善傾向にありますので、総合的に見ていただければ、加美町の財政、決してゆとりありません、けれども、少しずつ改善に向

かっているということをご理解できるんだろうとっております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 最後になります。早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 最後です。

まず1点目からですけれども、今、私ちょっと、ほかにもちょっと、再質問したところで、ないところもちょっと含まれていて、ですけれども、今、委員長から配慮いただいて、そこは今、答弁あったんですけれども。

そうしますと、さっきの答弁の中でも、町長は、総額を減らすのは難しいというふうに答弁をして、いろいろ年度年度によって状況が変わるからという話がありました。ただ、スタートして間もないんですよ、町長。これが5年とか6年たって、単年度でどうしても大変だから、これは目標でここまで減らす予定だったんですけども、こういうふうなわけだというんであればですけれども、これは議会なり誰かが個人的に示した案ではなくて、町側から令和2年11月2日に説明して、これを目標にということで、それが独り歩き、数字が独り歩きしているわけでもなくて、既にスタートして間もないのに、さらに増加増加と。私は、大変、計画は何だったのかなと、大変やっぱり心配されます。

財政調整基金に関しても、以前、一般質問したことがありましたけれども、当時やっぱり38億円のあれやって、今これだけで十分だというふうな話ですけれども、これからやはり人口減だとかいろいろな不安要素が、税収も不足するでしょうし、その中で非常に不安な点があるので、一応10年間の目標というのをつくったんだと思うんですね。それが、もう最初スタートしたばかりで、もう難しいとかなんとかと言うんだったら、これはもう無意味ではないかなというぐらいに私は考えます。

予算審査特別委員会の中でも、疲弊した地方経済への対応と行財政という相反する局面に対応していかなければならない中で、現状の予算編成では限界を感じているという、苦しい胸のうちの話もありました。

これからコロナ5類への引下げにより行事等も元に戻さなければならぬ中で、税収でも不安もあります。当然、コロナの臨時交付金によって一般財源のところで振替もできたところもあると思うんですけれども、町民も、やはりいろいろな補助金がカットになっている中で、意識の低下や不平不満も大分多くなってきております。

一方、先ほどこれはありましたけれども、減額してはいけないもの、減額できないものも当然あると思うんですね。ですから10年のスパンというところで検討したんだと思うんですけれども、さっき、今、スパンの7年までですか、その途中であるというふうなことだったんです

けれども、増えていく、いろいろな要素があつてというのは分かるんですけども、一方、やっぱり削減に協力をしてという行財政改革の中で、これはなかなか難しいものがあるのかな。もう既に目標は目標でなくなったのかなと、計画はなくなったのかなと感じますので、最後の点についてお願いします。（「委員長」の声あり）

○委員長（味上庄一郎君） まだです。

○5番（早坂伊佐雄君） まだです。3回目ですので、ここで終わると、あと私、発言できないので、（4）まで行ってからお願いします。

それから、町政施行20周年記念事業についてですけども、大分中身は見えてきたと思うんですけども、やはり予算編成の中で各課とも100%計画が完成しているかということ、それはなかなか難しいものもあるかと思うんですけども、これまでも、特に複数の課にまたがる場合には、連携がうまく取れずに未完成のまま提出されたと。それで、走りながら次を考えると、そういうことも散見されましたので、ぜひ、この件に限らずですけども、予算編成の段階では、やはりある程度の完成度が高いものでないと、全体像が見えなかったりするものでは議会としては予算を認められないということもあるかと思しますので、皆様のご協力をいただいて、今のような特別審査の、特別委員会のスタイルに変わって、時間もかけていろいろ精査しているわけですから、ぜひ、先ほども申し上げましたけれども、ぜひ現段階ではっきり公表できるものは、質問があるなしにかかわらず、やはり全体像を示してほしいと思います。

それから、イベント事業についてですけども、やはり先ほども申し上げましたけれども、いろいろな行財政改革の中で減額をせざるを得ないというところで、なかなかやっぱり町民の現行のというのは理解しがたいものがあるかなと思うんですけども。参加者が増えれば多少は収入増になるかもしれませんが、内容的には、結局、運営費なりなんなりで、参加者の増減にかかわらず一定の支出は変わらないということのようですから、1回ぽっきりでやめた市町村もあります。あるいは、なかなか難しい、今後努力するというのであれば、1つの提言も含めてですけども、隔年の開催とかモンベルに頼らない運営とかも検討すべきかというふうに考えますが、その点について伺います。

それから、最後、（4）公有財産の取得についてですけども、これは、先ほどの経緯の中で、やはり土地所有者のほうから依頼があつたというのは、これは予算審査の中でもあつたわけですけども、やはり当初、先ほど駐車場だとかいろいろな使い道があるということであれば、町長、当初その考え持っていたわけですよ。それはやっぱり理解をもらうようにやればよかったのではないかなというふうにも思いますし、今回は個人土地所有者から頼まれたから。

じゃあ、ほかの空き家だとかいろいろな物件ありますけれども、これ土地所有者から頼まれたらその都度、購入検討するというのでは、これ大変な話だと思うんです。確かにある程度まとまった土地とか場所とかというところで、購入というところを考えたんだとは思いますが、

それから、これは、土地所有者からだけなのか、検討委員会のほうでも検討して購入というふうになったのかどうか、お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、予算規模でございますが、何度も繰り返しますが、やはり社会情勢の変化、その時々々の国の施策でもって、これは、大きくこれは変動せざるを得ないということでございます。

先ほど申しましたように、今年度、新年度についても、このエネルギー、電気高騰、これで1億円超えると。かみでんのおかげで3,000万円の削減は図られていますけれども、それでも1億円を超えるということですので、こういったことはもうこれやむを得ない事態ですので、総額もこれは増えていくということになってしまうわけでありまして。

また、何度もこれ申し上げていますが、合併した町ですので、非常に多くの施設を有しております。ここの総量ですね、これ削減していかないと、なかなか全体予算規模、これを縮小できないんだと思っております。しかしながら、そう簡単に施設、どんどんどんどん廃止をしていく、統合していくというわけには、これはいきません。住民のご理解などもいただきながら、学校の統廃合もそうですけれども、やっぱり時間がかかるんですね。ですから、我々思っていたよりも時間がかかっていることは、これは間違いありません。

しかしながら、今後、やはりこれまで以上にスピードアップをして、施設の統廃合等、場合によっては廃止ということも、これも英断していかなくちゃないと。そうしませんと、どうしても、加美町のこの財政の構造上、総額を減らすことはできないと思っておりますので、そこはしっかりとスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

ただ、一方では、内出係長から話があって、今、大変厳しい状況でありますけれども、しかし、そういった中でも必要な予算を組み、そして必要な財政調整基金も確保し、そして財政指標も改善がしているというところは、ぜひお認めいただきたいなと思っておりますのでございます。

次に、20周年記念事業でございます。

先ほど申しましたように、かなりはっきりしている部分もあります。予算審査の中で言っ

もよかったんだろうと思っておりますけれども、私も、その辺はおそらくは、先ほど申し上げましたように、プロダクションが間に入っていますから、そういった関係もあって慎重になったんだろうと思いますが、そういったはっきりしたものもありますし、また、市民参加型については、これは町民皆さん方との話合いの中で決めていくことでありますので、まだ不確定な部分もありますけれども、そういった方向性で、ぜひ皆さん方に共に祝っていただけるような、そして未来に向けて希望を持てるような、そういった式典、イベントにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、イベントでございます。

加美町はモンベルフレンドタウンということで、アウトドア好きな方でモンベル知らない人はいません。ですから、多くの方に、あ、加美町はモンベルフレンドタウンなんですかということをおっしゃっていただきます。ただ、残念ながら拠点はございません。唯一モンベルと関わっていますのは、このシー・トゥ・サミットだけでございます。

そういった意味から、やはりモンベルフレンドタウンのシンボルとしてこのシー・トゥ・サミットを継続するということが非常に重要なことだろうと思っておりますし、先ほど申しましたように、インバウンドにも今後十分活用していける。北海道は既に、このシー・トゥ・サミットをインバウンドを取り込むためのコンテンツとして活用しているということありますので、こういったことも活用して、インバウンドの増加にもつなげていく。

先ほど申しましたように、これイベントだけじゃないわけですし、モンベルのサイトでもって寄附をしてくださっている。ですから、参加する人が増えれば、私も毎回、参加者にふるさと納税の寄附のお願いをしております。参加者が増えることによって納税額も増えていくという好循環が生まれてくるんだろうと思っておりますので、今後とも参加者を増やすということ。それから、モンベルの110万人会員がいますから、こういった方々にしっかりと加美町のPRをしていくということによって、さらにふるさと納税の増加にもつなげていくというふうな、この循環をやはり、イベントだけを見るのではなくて、全体のお金の循環を目指すものにしていくということが非常に重要だと思っております。ですから、なかなか独自でそれをやれるかというところがそうはいかないということをご理解いただければと思っております。

また、公有財産についてでございますけれども、初めから買ったらよかったんじゃないかというご意見がありましたけれども、確かにそういった考えもあってしかるべきだと思っております。

ただ、今回、先方から申入れありましたので、我々から売ってくださいという値段と先方か

らの申出では、大分差が出ます。今回、非常に、なかなかこの金額では町が買う場合には買えないだろうというふうな、そういった金額でございましたので、こちらの申出に応じた金額でしたので、それは、将来のことも考えた場合、あるいは駐車場の問題を考えた場合、購入すべきだろうということで、生涯学習課とも検討して購入することを決めたということでありますので、ご理解いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 漏れましたけれども、令和4年度の第3回加美町公有財産取得処分検討委員会で検討し、購入を決めたということでありますので、よろしくをお願いします。これは令和4年ですね、はい、そういうことでございます。8月26日開催しております。

○委員長（味上庄一郎君） 質問ですか。早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 3回ということなんですけれども、例えば先ほどの予算編成についての答弁なんですけれども、ほかもそうなんですけれども、貴重な、私は、1回目は通告にすぎなくて、あとは2回しかないわけですよ、実質。その中で、3回目に対してもほぼ2回目の同じような答弁であったり、先ほど、1番目に関しては、10年で10億円削減するという計画があったんですけども、それはどうするんですかということに対しての明確な答弁ってないんですよ。だから、今、4回目とはできないじゃないかと言われるかもしれませんが、答弁漏れとして理解をしていただきたい。今、同様に、公有財産のもメモ書きで回ってきて、そこをもう1回お願いしようかなと思ったら、それは公有財産検討委員会で諮っているというから分かったんですが、肝腎の質問をしているところに対しての答弁が来ないところがありましたので、ぜひ、（1）については、もう、10年間で10億円削減するというのはもう既になくなったのかどうなのか。そこは、そこだけで結構ですから、明確にお答えいただきたいと思っています。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、総額を減らすということは、加美町全体の施設、こういったもの大幅に削減していかなくちゃいけないことが必要だと思っていますから、10年でなかなかそこまで減らすことは難しいんだろうと思っています。

ただ、さっき申しあげましたように、健全な財政運営というものには今後とも心がけていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。

○5番（早坂伊佐雄君） あまりよろしくもないんですけども、これ以上、5回、6回とは行きませんので、はい。どうもありがとうございました。これで終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、5番早坂伊佐雄君の総括質疑は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました総括質疑は全て終了いたしました。

総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様には控室にお集まりください。

午後1時54分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第36号令和5年度加美町一般会計予算から議案第46号令和5年度加美町水道事業会計予算までについて、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、歳入歳出予算議案について予算審査特別委員会に付託されました議案第36号令和5年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和5年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和5年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和5年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和5年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号令和5年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号令和5年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号令和5年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号令和5年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、令和5年度予算審査特別委員会に付託されました案件の審査は全て議いたしました。

ここでご挨拶を申し上げます。

令和5年度予算審査特別委員会におきまして、一般会計ほか特別会計の審査を慎重に審議していただきまして、心から感謝を申し上げます。

先ほどの総括質疑でもございましたが、一部その効果に疑問が残るところもございましたけれども、議会そして執行部ともに、よりよいまちづくりのためにこの予算が使われることを切に希望いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

これにて令和5年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、大変ありがとうございました。

午後2時29分 閉会

上記会議の経過は、事務局猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月17日

予算審査特別委員長 味上 庄一郎